

卷職発0719第1号  
令和6年7月19日

事業主 各位

卷公共職業安定所長

「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」及び「令和7年3月新規  
高等学校卒業予定者採用選考説明会」の開催について（御案内）

当所の業務運営につきましては、日頃から格別な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考の実現に向けて企業啓発に取り組んでいるところですが、依然として新規学校卒業予定者や中途採用での応募者の採用選考時において就職差別につながる恐れのある事案が見受けられます。

すべての方々に就職の機会が均等に保証されるためには、事業主の皆さまが人権問題を正しく認識し、応募者本人の適性と能力に基づき、公正な採用選考を行っていただくことが欠かせません。

つきましては、各事業所の人事労務責任者（または担当者）及び選任いただいている公正採用選考人権啓発推進員を対象とした研修会を下記のとおり開催いたしますので、下記4に該当する場合は御出席くださるようお願いいたします。

なお、当日は研修会終了後、高卒求人の申込みを行った事業所を対象とした「新規高等学校卒業予定者採用選考説明会」を開催いたしますので併せて御案内いたします。

#### 記

- 1 日 時 令和6年9月10日（火） 10時00分～11時10分  
※9時40分から受付を開始いたします。
- 2 会 場 燕市吉田産業会館 2階 多目的大ホール(燕市吉田東栄町14-12)
- 3 内 容  
(1) 公正採用選考研修DVD上映  
「扉をひらく、未来をひらく」

- (2) 新潟県内における不適切な事案について
- (3) 新規高等学校卒業予定者の採用選考について

#### 4 対 象

以下のいずれかに該当する当所管内事業所

- (1) 高卒求人申込み事業所
- (2) 公正採用選考人権啓発推進員選任事業所
- (3) 公正採用選考人権啓発推進員選任対象事業所 (※)

※従業員50人以上の事業所、職業紹介事業または労働者派遣事業を行う事業所

- (4) 一定数以上の従業員を雇用している事業所

#### 5 当日のスケジュール

	内 容	時 間	対 象
第1部	公正採用選考人権啓発推進員等研修会(3(1)および(2))	10時00分～ 10時50分	4に該当する全事業所
第2部	新規高等学校卒業予定者採用選考説明会(3(3))	10時50分～ 11時10分	学校側からの連絡により、高卒求人に第一次応募が見込まれる事業所

#### 6 お申込み

ハローワーク巻ホームページ内の参加申込フォームまたは、二次元コードより  
8月23日(金)までにお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/makikousei>



#### 【担当】

ハローワーク巻

求人・学卒部門 小川

TEL 0256-72-3155